

1. 件 名：東北電力株式会社女川原子力発電所における緊急時対策支援システム(ERSS)への一部伝送誤りについて
2. 日 時：令和2年6月19日 17:00～17:40
3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC
4. 出席者
原子力規制庁 緊急事案対策室
児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長
東北電力株式会社
原子力部（防災担当）課長 他10名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要 旨
東北電力株式会社から、同社女川原子力発電所で発生した緊急時対策支援システム(ERSS)への一部伝送誤りについて説明があった(資料1)。
 - ・ 2020年6月1日にERSSの伝送(第1データセンターのみ)に誤りを発見
 - ・ 調査の結果、2019年9月に実施した伝送データ2重化工事以降発生
 - ・ 原因は2重化したサーバで、ソフトウェアのバージョンに差異原子力規制庁より、資料1に示されたメーカーに対する原因と対策だけではなく、発注者である東北電力株式会社として講じるべき対策として、以下についても検討し、今後、改善を図るように伝えた。
 - ・ 調達・設計：電力からメーカーに対し構成管理に関する要求事項
 - ・ 工場総合試験：電力からメーカーに対し試験環境に関する要求事項
 - ・ 現地工事：電力が受入れ時に行う試験内容(全伝送項目確認など)東北電力株式会社から、上記について検討し、今後、改善を図るとの回答があった。
6. その他
配布資料：資料1 緊急時対策支援システム(ERSS)伝送データの一部誤りについて(東北電力株式会社)